

ひめじ観光・出逢い支援イベント企画・運営業務委託 公募型プロポーザル要求水準書

1 業務名

ひめじ観光・出逢い支援イベント企画・運営業務（以下「本業務」という。）

2 業務の概要

姫路市における人口減少、少子化対策として、地域の観光資源と出逢い創出を組み合わせた事業を展開し、恋愛・結婚へと進展を促すことで、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけることを目的とする。

あわせて、観光資源を活用した本市ならではの魅力を体感できる出逢いイベントを開催することで、本市への興味・関心を高め、交流人口や関係人口等の創出・拡大を図るものである。

3 業務の内容

(1) イベントの企画・運営

ア 開催時期及び実施回数

令和7年7月から令和8年2月末日までの期間中に3回以上実施

イ 開催期間

1回の開催につき2日以内

ウ 参加対象

出逢いを希望する概ね20歳から40歳までの独身男女

男女ともに居住地は問わないが、応募多数で参加者を選定する場合は、姫路市内に在住、在勤、兵庫県内に在住または在勤、年齢等を考慮し、公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー（以下「ビューロー」という。）と協議のうえ決定する。

エ 参加人数

30名程度（男女同数であること）

※ 宿泊を伴う場合は、提案の宿泊施設の定員による。ただし、男女合わせて20名以上の受け入れが可能な宿泊施設とすること。

オ 開催地

姫路市内

カ 内容

姫路市の観光資源である自然豊かな夢前、安富のロッジやコテージを活用したキャンプなど、気軽に自然を体感しながら男女の交流を図る体験型の出逢いイベントを実施するほか、ビューローが実施している「もっと姫路たび」(<https://himeji-kanko.jp/tour/>)などの姫路市内の観光資源やブライダル関連施設を活用した出逢いイベントを実施し、様々な体験や交流を通じて、今後の交際への発展に貢献できるようなプログラムとすること。実施するプログラムの内容については、ビューローと協議のうえ決定する。

また、告白タイムの実施や参加者の交流促進、カップリング成功率が向上するような工夫・演出を取り入れること。あわせて、本市への興味・関心を高め、交流人口や関係人口等の創出・拡大につながるような独自性・話題性のある企画とすること。

キ 全体ディレクション

本業務の一貫したディレクションを行う責任者を配置し、業務全体のマネジメントや各業務に係る提案から運営まで一体的に行うこと。

ク 会場設営、撤去

イベント当日までに会場レイアウト・演出を企画し、イベント開始までに設営を終えるとともに、イベント開催中の会場及び会場周辺の安全対策を講じること。

また、イベント終了後は直ちに撤去し、廃棄物等を適正に処分すること。

ケ 開催当日の運営

参加者の受付・誘導を行うこと。

また、当日のイベントスケジュール・シナリオを作成し、進行も行うこと。

(2) イベントの事前告知及び参加者募集

予定の参加人数の確保に向け、イベント開催前にイベントの告知、並びに参加者募集に関する広報を多方面で実施し、本業務の知名度を上げること。

広報の手法、媒体、内容については、ビューローと協議のうえ決定する。

(3) イベントの参加募集の受付

自社ホームページ申込サイト等により、参加希望者からの申込受付、質問対応等を行うこと。

4 業務の委託期間

委託契約締結日から令和8年3月13日(金)まで

5 業務の委託者

ビューロー

6 対象外経費

- (1) 参加者の参加料、飲食代、集合場所（姫路市内に限る）までの運賃等の経費（参加者の実費負担とすること。）
- (2) 受注者に係る通常の人物費、運営費など、本業務とは直接関係のない経費
- (3) 委託期間外の経費

7 注意事項

- (1) 本業務を屋外で実施する場合、当日、悪天候の時は当該イベントを中止する。また、状況によっては途中で中止する場合もある。
なお、中止の決定はビューローと協議のうえ決定する。
- (2) 本イベント実施に伴い、主催者又は受託者に責任が及ばないよう適切な保険に加入するとともに、参加者とのトラブルを避けるため、あらゆるリスクを想定した誓約書を参加者から徴収すること。
- (3) 各イベント実施の際には、3人分のビューロースタッフ経費を事務経費に見込むこと。
- (4) 経費算定にあたっては、受託者において物価上昇等を加味し、適切に算定すること。また、参加者のキャンセル規定を明記すること。参加料については、募集段階から参加者数が

前後することを想定し、経費に見込むこと。

- (5) 本要求水準書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本要求水準書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度、ビューローと協議のうえ決定する。
- (6) 本要求水準書は業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細については提案書に基づくほか、ビューローと協議のうえ決定する。
- (7) 本業務を遂行するにあたり、個人情報については別添「個人情報取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏洩、滅失及び損失の防止、その他個人情報の保護に努めること。